

論点等説明シート

事業名

受給資格者創業支援助成金

予算の状況
(単位:百万円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
予算額(補正後)	1,391	1,367	2,406	2,707	精査中
執行額	1,967	2,299	2,167		
執行率	141.4%	168.2%	90.1%		
総事業費(執行ベース)	1,967	2,299	2,167		

事業についての論点等

(事業の概要)

不良債権処理を加速する過程で、早期再就職を強力に促進することを目的として、平成14年度に創設した制度。

雇用保険受給資格者(失業者)自らが事業を開始し、事業開始後1年以内に雇用保険被保険者を1名以上雇用した場合、創業にかかる費用の1/3(150万円)を助成する。

また、事業開始後1年以内に雇用保険被保険者を2名以上雇用した場合は、創業に係る費用に50万円の上乗せ助成を行う。

(活動実績)

	21年度	22年度	23年度
支給決定件数	1,390件	1,709件	1,656件
支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数	2.00人	2.16人	P

(論点)

○失業者の自立を支援する上で、この助成金の事業効果を検証すべきではないか

・助成金を活用して創業した事業分野や創出された雇用機会が、新成長戦略などの成長分野にマッチしていないのではないか。

○費用対効果を踏まえ、助成内容の見直しを検討することが必要ではないか

・受給資格者が創業し、雇用保険被保険者を雇用した場合の当該助成金の受給額と、雇用した労働者が失業状態のままだった場合の雇用保険基本手当受給額とを比較し、費用対効果は適切なのか。

・創業に際し、助成を受けた事業所が長期的に事業を継続しているか検証すべきではないか。また、安定した雇用の創出が図られているかどうか併せて検証すべきではないか。